

会 議 録		
会議の名称	令和8年4月14日開催政策会議	
開催日時	令和8年4月14日（火曜日）午後1時から 午後1時50分まで	
出席者	区長、中村副区長、清水副区長、松村副区長、教育長、砧総合支所長、鳥山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長	
審議概要	1	世田谷区国民健康村施設の指定管理者候補者の選定について 生活文化政策部 【意見等】 ・なかのビレジの稼働率がふじやまビレジと比較して低い点について、ふじやまビレジとの差別化や、なかのビレジならではの付加価値を打ち出すなど、稼働率を上げる取組みを検討すべきとの意見があった。 ・今後は利用したことのない区民へのアプローチについても検討していくとの回答があった。 ・区職員の現地訪問状況など、川場村との関わりをより増やしていく取組みを検討すべきとの意見があった。 ・これに対し、職員研修の実施状況や参加実績について説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	2	世田谷区営・区立住宅の指定管理者候補者の選定について 都市整備政策部 【意見等】 ・世田谷区営・区立住宅の指定期間が令和9年3月で終了することから、令和8年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、令和9年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく旨の説明があった。 ・指定管理者制度にて区営・区立住宅を管理するメリットは、災害時など緊急な対応が必要になった際に、区の指示を仰がなくても指定管理者が機動的に動けることや、使用料の滞納が発生した際に、徴収の戸別訪問が出来るなど、早期の対応が柔軟に出来ることであると説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
審議概要	3	世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者候補者の選定について 障害福祉部 【意見等】 ・世田谷福祉作業所及び分場の指定期間が令和9年3月で終了することから、世田谷区立障害者福祉施設条例及び「世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者制度に係るあり方報告書」（以下、「報告書」）に基づき、令和9年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく旨の説明があった。 ・障害者福祉施設における指定管理者制度の是非について質問があり、障害者福祉施設については報告書の中でも議論した結果、指定管理が妥当である旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	備考 所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課